

令和4年6月23日
厚生労働省保険局調査課

平成27年度国民健康保険事業年報 正誤表

標記につきまして、一部のデータ等に誤りがあったため、以下の数値を修正いたします。

ホームページ掲載のファイルは、修正後のデータに差し替えております。

以下に掲げる表の数値を、別紙のとおり訂正(変更箇所を抜粋)。

【事業概況】

・表 21 国民健康保険の収支状況(市町村)＝確定ベース＝

【事業概況】 表 21 国民健康保険の収支状況(市町村)＝確定ベース＝

【誤】

表21 国民健康保険の収支状況(市町村)＝確定ベース＝

科 目			平成26年度			平成27年度			全体の対前 年度増減額	全体の対前 年度伸び率
			全 体	(再掲)		全 体	(再掲)			
				医療給付分	介 護 分		医療給付分	介 護 分		
収 入	単年度収入	保 険 料 (税)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%
		国 庫 支 出 金	30,571	27,902	2,669	29,506	26,984	2,522	▲1,065	▲3.5
		療 養 給 付 費 交 付 金	33,595	30,391	3,204	34,509	31,595	2,914	914	2.7
		前 期 高 齢 者 交 付 金	6,139	6,139	-	4,433	4,433	-	▲1,706	▲27.8
		都 道 府 県 支 出 金	33,550	33,550	-	34,800	34,800	-	1,250	3.7
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	11,239	10,411	827	11,743	10,952	790	504	4.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	4,516	4,409	107	4,957	4,826	132	441	9.8
		共 同 事 業 交 付 金	3,783	・	・	3,855	・	・	73	1.9
		直 診 勘 定 繰 入 金	15,993	15,993	-	35,557	35,557	-	19,564	122.3
		そ の 他	1	1	-	2	2	-	1	70.6
		小 計	461	・	・	486	・	・	26	5.6
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	139,846	・	・	159,848	・	・	20,001	14.3
		(前 年 度 からの) 繰 越 金	687	・	・	705	・	・	18	2.6
		市 町 村 債	3,320	・	・	3,112	・	・	▲208	▲6.3
収 入 合 計 (収 入 総 額)	3	・	・	11	・	・	8	229.2		
支 出	単年度支出	総 務 費	143,857	・	・	163,676	・	・	19,820	13.8
		保 険 給 付 費	1,856	・	・	1,858	・	・	2	0.1
		後 期 高 齢 者 支 援 金	93,585	93,585	-	95,539	95,539	-	1,954	2.1
		前 期 高 齢 者 納 付 金	18,098	18,098	-	17,868	17,868	-	▲230	▲1.3
		老 人 保 健 拠 出 金	14	14	-	12	12	-	▲2	▲14.2
		介 護 納 付 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲0.0
		保 健 事 業 費	7,725	-	7,725	6,894	-	6,894	▲831	▲10.8
		共 同 事 業 拠 出 金	1,089	1,089	-	1,129	1,129	-	41	3.7
		直 診 勘 定 繰 出 金	15,978	15,978	-	35,543	35,543	-	19,565	122.5
		そ の 他	72	72	-	73	73	-	1	1.2
		小 計	1,642	1,635	7	1,498	1,486	12	▲144	▲8.8
		基 金 積 立 金	140,060	・	・	160,415	・	・	20,355	14.5
		前年度繰上充用(欠損補填)金	455	・	・	432	・	・	▲23	▲5.1
		公 債 費	932	・	・	936	・	・	3	0.4
		支 出 合 計 (支 出 総 額)	19	・	・	19	・	・	0	1.0
		収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 (収入総額 - 支出総額)	141,467	・	・	161,802	・	・	20,336
単 年 度 収 支 差 引 額 A	2,390				1,874			▲516		
国庫支出金精算額等 B	▲214				▲568			▲354		
精算後単年度収支差引額 A+B	96				784			688		
決算等補てんのための一般会計繰入金 C	▲117				217			334		
精算後単年度収支差引額 A+B-C	2,966 (3468)				3,039 (3469)			73 (1)	2.5 0.0	
精算後単年度収支差引額 A+B-C	▲3,083 (▲3,586)				▲2,822 (▲3252)			261 (▲333)		
基 金 積 立 金 等			4,149			4,378			230	

(注 1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注 2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成25年度の精算は平成27年度に、平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注 3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注 4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

＊純資産＝(基金等保有額＋次年度への繰越金＋貸付金等＋その他の資産)

－(繰上充用金(当年度赤字額)＋当年度末市町村債残高＋その他の負債)

(注 5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成27年度で765億円となる。

(注 6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注 7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充ててを目的とし、

②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。

なお、当分類は平成27年度に再整理を行っており、再整理前の数値をかつこ書きで記載している。

【正】

表21 国民健康保険の収支状況(市町村) =確定ベース=

科 目		平成26年度			平成27年度			全体の対前 年度増減額	全体の対前 年度伸び率	
		全 体	(再掲)		全 体	(再掲)				
			医療給付分	介 護 分		医療給付分	介 護 分			
収 入	単年度収入	保 険 料 (税)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	
		国 庫 支 出 金	30,571	27,902	2,669	29,506	26,984	2,522	▲1,065	▲3.5
		療 養 給 付 費 交 付 金	33,595	30,391	3,204	34,509	31,595	2,914	914	2.7
		前 期 高 齢 者 交 付 金	6,139	6,139	-	4,433	4,433	-	▲1,706	▲27.8
		都 道 府 県 支 出 金	33,550	33,550	-	34,800	34,800	-	1,250	3.7
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	11,239	10,411	827	11,743	10,952	790	504	4.5
		一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	4,516	4,409	107	4,957	4,826	132	441	9.8
		共 同 事 業 交 付 金	3,783	・	・	3,855	・	・	73	1.9
		直 診 勘 定 繰 入 金	15,993	15,993	-	35,557	35,557	-	19,564	122.3
		そ の 他	1	1	-	2	2	-	1	70.6
		小 計	461	・	・	486	・	・	26	5.6
		基 金 繰 入 (取 崩) 金	139,846	・	・	159,848	・	・	20,001	14.3
		(前 年 度 か ら の) 繰 越 金	687	・	・	705	・	・	18	2.6
		市 町 村 債	3,320	・	・	3,112	・	・	▲208	▲6.3
		収 入 合 計 (収 入 総 額)	3	・	・	11	・	・	8	229.2
支 出	単年度支出	総 務 費	143,857	・	・	163,676	・	・	19,820	13.8
		保 険 給 付 費	1,856	・	・	1,858	・	・	2	0.1
		後 期 高 齢 者 支 援 金	93,585	93,585	-	95,539	95,539	-	1,954	2.1
		前 期 高 齢 者 納 付 金	18,098	18,098	-	17,868	17,868	-	▲230	▲1.3
		老 人 保 健 拠 出 金	14	14	-	12	12	-	▲2	▲14.2
		介 護 納 付 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲0.0
		保 健 事 業 費	7,725	-	7,725	6,894	-	6,894	▲831	▲10.8
		共 同 事 業 拠 出 金	1,089	1,089	-	1,129	1,129	-	41	3.7
		直 診 勘 定 繰 出 金	15,978	15,978	-	35,543	35,543	-	19,565	122.5
		そ の 他	72	72	-	73	73	-	1	1.2
		小 計	1,642	1,635	7	1,498	1,486	12	▲144	▲8.8
		基 金 積 立 金	140,060	・	・	160,415	・	・	20,355	14.5
		前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	455	・	・	432	・	・	▲23	▲5.1
		公 債 費	932	・	・	936	・	・	3	0.4
		支 出 合 計 (支 出 総 額)	19	・	・	19	・	・	0	1.0
収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 (収入総額 - 支出総額)	141,467	・	・	161,802	・	・	20,336	14.4	
	単 年 度 収 支 差 引 額 A									
	国庫支出金精算額等 B									
	精算後単年度収支差引額 A+B									
	決算等補てんのための一般会計繰入金 C									
	精算後単年度収支差引額 A+B-C									
基 金 積 立 金 等		4,149			4,378			230		

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成25年度の精算は平成27年度に、平成26年度の精算は平成28年度にそれぞれ行われる。

(注3) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注4) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。ただし、純資産は以下のように計算している。

* 純資産＝(基金等保有額+次年度への繰越金+貸付金等+その他の資産)
 -(繰上充用金(当年度赤字額)+当年度末市町村債残高+その他の負債)

(注5) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成27年度で765億円となる。

(注6) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)、保険基盤安定(保険料軽減分)及び基準超過費用については、国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注7) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補てん等目的分と②それ以外分に分類される。

①は主に、事後的な決算の補てん、地方独自の保険料の負担緩和等に充てることを目的とし、
 ②は主に保健事業や事務費への充当目的となっている。
 なお、当分類は平成27年度に再整理を行っており、再整理前の数値をかつて書きで記載している。